

随意契約の状況		担当課 : 環境水道課		
		契約日 : 令和8年4月1日		
件名	契約の概要	履行開始日及び 履行期限	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和8年度八雲町 一般廃棄物最終処 分場維持管理業務	不適物、破碎残渣、溶 融飛灰の受入れ及び 埋立て、最終処分場の 保守点検、簡易な修繕 等、八雲町一般廃棄物 最終処分場維持管理 業務委託	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	二海郡八雲町 富士見町 164 番地 株式会社 久次米清掃 代表取締役 村上 敏信	9,185,000 (8,350,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は、住民からの持ち込み廃棄物の計量、管理も含まれることから、効率的な運営が必要となる。また、リサイクルセンターの破碎・解体・分別作業と一体として作業を進めることにより効率的な処分場の運営が可能になる。さらに、ごみ処理手数料業務、水処理施設の管理についての関連性もあることから、現行の管理体制により運営することが効率的である。選定した当該業者は、長年にわたり本業務に携わり豊富な知識と経験を有しており、的確な業務を遂行してきた実績により適格者として選定した。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定による。(その性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>				